

(介護予防)短期入所療養介護(ショートステイ)利用料金表(介護保険内)

介護老人保健施設ひかりケアホーム

サービス内容			多床室(4人部屋)		ユニット型個室		
			介護老人保健施設(Ⅰ)(Ⅲ)		介護老人保健施設(Ⅰ)		
基本単位	要支援 1	1日	611単位		621単位		
	要支援 2	1日	765単位		778単位		
	要介護 1	1日	826単位		832単位		
	要介護 2	1日	874単位		877単位		
	要介護 3	1日	935単位		939単位		
	要介護 4	1日	986単位		992単位		
	要介護 5	1日	1,039単位		1,043単位		
加算単位	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		1日	34単位(在宅復帰・在宅支援の各評価項目の基準を満たしている場合に算定)			
	送迎加算		片道	184単位(自宅と施設間を送迎した場合に算定)			
	個別リハビリテーション実施加算		1日	240単位(1日20分以上実施)			
	若年性認知症利用者受入加算		1日	120単位(65歳未満で若年性認知症の診断を受けた利用者に算定)			
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日	200単位(入所後7日を限度)			
	緊急短期入所受入対応加算		1日	90単位(入所後7日を限度・居宅サービス計画に位置付けされていない場合に算定)			
	療養食加算		1食	8単位(糖尿病食・腎臓病食等の治療食を提供した場合に算定)			
	緊急時施設療養費	緊急時治療管理		1日	511単位(月1回・連続する3日を限度)		
		特定治療		1回	特別な治療を行った場合に診療報酬点数表(医療保険)に基づき算定		
	重度療養管理加算		1日	120単位(要介護4・要介護5で継続的な医療管理や療養上必要な処置を行った場合に算定)			
	夜勤体制加算		1日	24単位(夜勤の職員数が基準を満たした場合に算定)			
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのいずれかを算定)		(Ⅰ)イ	1日	18単位(介護福祉士60%以上で算定)		
			(Ⅰ)ロ	1日	12単位(介護福祉士50%以上で算定)		
			(Ⅱ)	1日	6単位(常勤職員が75%以上で算定)		
			(Ⅲ)	1日	6単位(3年以上の勤務年数のある職員が30%以上で算定)		
	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴのいずれかを算定)		(Ⅰ)	1日	全ての利用サービス内容の所定単位数に3.9%を乗じた単位を算定		
			(Ⅱ)	1日	全ての利用サービス内容の所定単位数に2.9%を乗じた単位を算定		
(Ⅲ)			1日	全ての利用サービス内容の所定単位数に1.6%を乗じた単位を算定			
(Ⅳ)			1日	(Ⅲ)の90%を乗じた単位を算定			
(Ⅴ)			1日	(Ⅲ)の80%を乗じた単位を算定			
地域区分ごとの上乘せ割合(7級地)			1単位	10.14円			

●ご利用者の負担は基本単位と個々に必要と判断された加算単位を合計した単位数に、10.14円を乗じた金額の小数点以下を削除した介護保険負担割合証の利用者負担の割合に応じた料金。

●サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算は、区分支給限度基準額の算定対象から除外。

短期入所療養介護(ショートステイ)利用料金表(介護保険外)

サービス内容			多床室(4人部屋)		ユニット型個室	
			介護老人保健施設(Ⅰ)(Ⅲ)		介護老人保健施設(Ⅰ)	
滞在費	室料	1日	0円		2,200円	2,740円 (特別室)
	水道・光熱費	1日	600円			
食費	食材料費	朝食	1食	400円		
		昼食(おやつ代含む)	1食	600円		
		夕食	1食	550円		
その他利用料	日常生活費		1日	250円(ティッシュ・口腔ケア用品等の日常生活に使用する物品に対して算定)		
	電気代		1日	50円(テレビ・ラジオ・電気毛布等を使用した場合・1機種ごとに50円の算定)		
	理美容代		1回	実費		
	クラブ活動費		1回	実費		
	行事参加代等		1回	実費		
	健康管理費(健康診断・予防接種費用)		1回	実費		
文書作成料(診断書・各種証明書等)		1回	実費			

●滞在費(特別室税込み)・食費・日常生活費・電気代に消費税はかかりません。